

会員各位

(一社) 福井県トラック協会

特車車両の通行許可手続きの迅速化に資する 道路関係情報のデジタル化要望箇所の調査について

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、現行の特車通行許可手続き制度における審査機関の長期化等の解決には、道路関係情報のデジタル化する「道路情報便覧」への収録により、人手審査を削減することが必要となります。

また、令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の活用には同じく道路関係情報をデジタル化する「道路情報便覧」へ収録されていることが必要となります。

全ト協においては、本年度も優先的にデジタル化してもらいたい道路区間について事業者の声を集め、国土交通省へ要望することを予定しております。

つきましては、上記の要望区間の募集を福ト協にてとりまとめます。提出希望の事業者は、様式等を掲載しておりますので、必要書類等を作成の上、メールにて福ト協へ提出してください。

記

- 提出書類
 - 別紙「道路関係情報のデジタル化要望」提出票
(Excel ファイル)
 - 提出票の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図
(PDF ファイル、地図画像を貼付した Word ファイル等)
- 提出締切 令和5年6月22日
- 提出方法 提出希望の事業者は、福ト協ホームページに必要な様式等を記載しておりますので、作成の上、メールにて提出してください。
(提出票に記載している返信先メールアドレスへ提出)
※FAX においては地図等が不鮮明となる可能性があるため、メールによる提出をお願いします。

以上

扱い：中場